

戦前期の小学校職業指導における「教育的眼差し」の意味・機能

—— 適職・就職先決定プロセスに注目して ——

石 岡 学

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本研究の目的は、戦前期の小学校における職業指導を対象とし、適職決定・就職先決定における論理・実態の分析を通して、そこにいかなる教育的眼差しがあったのか、またその教育的眼差しにはいかなる意味・機能があったのかを明らかにすることである。これは、移行問題が「教育問題」化していく過程で学校がいかなる主体的役割を果たしたのかを解明するうえで、きわめて重要な課題である。

第1章では、上記の研究課題の背景・意義について述べた。

第2章では、適職決定のプロセスにおける教育的眼差しとその機能について明らかにした。学校において主流となったのは「消極的指導」というあり方であった。その背景としては、求人市場の状況や適性検査への疑義に加え、児童の「可塑性」「弾力性」を重視する「教育的観点」があった。こうした「消極的指導」においては児童の「自発性」や「自己省察」が重視されていた。その理由としては、新教育的主張との連続性に加え、指導者側の責任回避という側面もあった。

第3章では、就職先決定のプロセスにおける教育的眼差しとその機能を解明した。小学校が自ら求人開拓・就職斡旋を行うことは原則からの逸脱であり、「職業精神の涵養」を重視する立場の小学校からは批判された。しかし、職業紹介所の弱体性などの現実的状況ゆえ、それは全否定されないものであった。このような小学校における求人開拓・就職斡旋という営為は、保護者からの信頼に応えるためなどという理由づけもあって、職業紹介所のような「事務的な処理」とは異なる「教育の仕事」として積極的に肯定されてもいた。

第4章では、本研究で明らかとなった知見をまとめ、総合考察を行った。

1 は じ め に

本研究の目的は、戦前期の小学校における職業指導の実態を明らかにすることである。具体的には、適職決定および就職先決定のプロセスという営為に注目し、その論理・実態の分析を通して、そこにいかなる教育的眼差しがあったのか、またその教育的眼差しにはいかなる意味・機能があったのかという問題の解明を目指す。本研究は、職業指導という事象を通して学校教育と職業世界との関係性を問い直すという筆者の一連の問題関心の延長線上に属するものである。

そもそも学校における職業指導という事象は、これまでの日本教育史研究において研究対象とし

て正面から取り上げられることはほとんどなく¹⁾、先行研究としてはわずかに三羽光彦および木村元の研究が挙げられるくらいである²⁾。しかしこれらの研究において、職業指導はあくまでも高等小学校制度、あるいは教育科学運動という大テーマを解明するうえでの一つの素材であり、これらは職業指導そのものを主たる研究対象としているわけではない。また、木村の別の論文は³⁾、義務制小学校にとって職業指導の導入がいかなる社会的・歴史的意味をもつものであったかという点に焦点を当てた興味深いものであるが、導入後の展開にまでは触れられていない。近年に発表されたものとしては米田俊彦らの研究があげられるが⁴⁾、同研究の主眼点は大日本職業指導協会という組織

の内実を明らかにすることであり、学校現場の実態に関してはほとんど触れられていない。これ以外の職業指導に関する歴史的研究は、実践的関心によるものか⁵⁾、職業指導の理論的バックボーンとなった心理学者らに焦点をあてた研究⁶⁾にほぼ限られるといっていよい。

では、やや視野を広げて、学校教育と職業世界との関係性を歴史的に問うという観点からいえば、先行研究の状況はどうであろうか。これについても、他分野の研究を含め、決して蓄積が多いとはいえないのが現状である。また、こうした観点から先行研究が注目してきたのは専ら職業紹介（安定）行政や企業社会の側であり⁷⁾、学校における職業指導への着目は相対的に小さいものであった。すなわち、学校教育は職業世界との関わりにおいて、その関係性構築の主体としては捉えられてこなかったといえることができる。

こうした職業指導の歴史に関する研究の乏しさ、あるいは学校教育と職業世界との関係性構築における学校の役割に対する注目の低さは、それだけ学校における職業指導という事象がこれまで研究者の関心を引きつけてこなかったことを示している。そこには、職業指導が独立した一つの課目として設定されたことが歴史上ほとんどなく、それゆえ職業指導が学校教育に与えた影響が見えにくかったという事情が関係しているかも知れない。しかし、職業指導が戦後になって進路指導と名をかえ、近年では「キャリア教育」として再びその注目度を増しているという状況を考えれば、それは決して学校教育に何らの影響を与えなかったものではない。むしろ、現在では学校教育が生徒の進路に関する指導を行なうことはあまりにも“当然”だと見なされているが故に、それが歴史的研究の対象として問われてこなかったという方が実情に近いのではないだろうか。そして、そこにこそ、職業指導の歴史的研究がもつ最大の意義が示されていると筆者は考える。つまり、学校における職業指導の導入・展開という事象とは、進路・移行問題が「教育問題」として囲い込まれていく過程なのではないのか、ということである。

なぜ進路・移行問題が「教育問題」として囲い込まれたことが問題なのか。それは、第一に、求

人市場の動向などに大きく左右される性質の進路・移行問題を「教育問題」として限定的に捉えることは、問題の解決どころかかえって事態の混乱を招くと考えられるからである。第二に、進路・移行問題を「教育問題」として捉える認識枠組みは、日本社会において「学校と職業」という問題系を規定してきた固有のパースペクティブであると考えられるからである。移行が学校の中に埋め込まれ在学中に就職・採用活動が行われるということは、何らの職業経験を持たない者が選抜されるということであり、その際の判断基準として「学歴」が最もクローズアップされる指標となる。つまり、進路・移行問題を「教育問題」として捉える認識枠組みがあればこそ、社会的選抜というテーマにおいて「学歴」が大きな焦点となり得てきたのであり、また、「学校に行くこと」の意味が階層を超えてその重要性を増し「学歴取得競争」が広範化したのである。

それゆえ、職業指導の歴史的研究がもつ意義とは、単に先行研究の空白を埋めるということのみにとどまるものではない。それは、進路問題・移行問題を「教育問題」として捉える認識枠組みがいかんして構築されてきたのかを明らかにするという、より重要な意義をもっている。そして、そのことを通して移行問題を「教育問題」と捉える認識枠組みを問い直すということは、そうした認識枠組みが日本社会における学校教育の社会的意味・機能をどのように規定してきたのかを解明することでもあり、そこに職業指導を教育史の研究対象とすることの最大の意義が存するのである。

筆者はこうした問題関心からこれまでにいくつかの研究を進めてきたが⁸⁾、学校現場における具体的な指導のあり方がいかなるものであったのか、すなわち、適職決定や就職先決定の実態がどのようなものでありそれがいかなる論理に基づいて行われていたのかということについては、十分明らかにしてこなかった。しかし、この点を明らかにすることは、移行問題が「教育問題」化していく過程で学校がいかなる主体的役割を果たしたのかを解明するうえで、きわめて重要である。なぜなら、職業指導導入の根拠となった文部省訓令第20号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル

件」発令の段階（1927年11月）で職業指導を「教育問題」として捉える認識は学校関係者の間で一般的なものではなく⁹⁾、本研究でみる訓令発令後の学校現場における実態こそ、移行問題が「教育問題」として位置づけられていく具体的プロセスだったと考えられるからである。したがって、本研究が掲げる課題の解明は、筆者のこれまでの一連の研究をさらに発展させていくために必要不可欠のものであるといえよう。

以下、本論に入る前に、対象の限定について述べておきたい。まず、本稿が対象とする時期については、文部省訓令第20号の発令が1927年11月であることから、1928年を始期とする。また、1938年の国家総動員法制定や職業紹介所国営化以降、労働力配分に対する国家的統制の強まりとともに各小学校の自由裁量に任されていた部分が縮小していくことに鑑み、1937年を終期とする。また、対象範囲は小学校に限定する¹⁰⁾。史料については、小学校名あるいは小学校訓導名で執筆されている雑誌『職業指導』（大日本職業指導協会編、1928年1月創刊）の記事、および各地の小学校において独自に編纂・発行された職業指導関連書籍を中心的史料として用いていくこととする。

2 適職決定プロセスにおける 教育的眼差しとその機能

（1）「積極的指導」の否定

職業指導という営みは、多くの要素から成り立っている。具体的に挙げれば、職業知識・職業精神の啓培、適性の判定および適職の決定、就職斡旋、就職後の輔導などである。本研究で注目する適性の判定および適職の決定という営みにおいては、「科学的」であることがとりわけ重要とされていた。その理論的バックボーンとなっていたのは広義の心理学である。

そもそも職業指導は20世紀初頭の米国において創始されたものであるが、その創始者であるF・パーソンズは「個性化」「科学化」「専門化」をその原理として設定し、そのために個性の客観的把握を目的とするテストの考案などを行なった¹¹⁾。こうした方向性において、能力・適性等の

客観的測定という問題に対しこの時期急激に興味を増大させていた心理学的諸科学との接点が生まれ、心理学が職業指導にとっての理論的支柱となった。日本でも1920年代以降心理学的観点からの職業研究が盛んに行なわれるようになり、『個性調査と職業指導の原理』（1933年）などを著した田中寛一のほか、淡路円治郎や桐原葆見などの研究者らが心理学的観点からの職業研究を積極的に行なっていた。適性の判定および適職の決定において重要視されたのはこうした心理学や医学の知見に基づく適性の「科学的判定」であり、それらと教師による「個性」の把握を通じ児童を“最適職”へ導いていくことが求められたのである。

職業指導導入の当初においては、そうした方法に忠実な「積極的指導」を行う学校が見られた。「積極的指導」とは当時の史料に明確に定義されているものではないが、下に見る「消極的指導」との対比で、「何らの問題点もなく本人の適性に完璧に合致する“最適職”の発見と、それへの誘導」を意味している。そうした指導のあり方は、「職業の許可されたものに就いて見るに、将来に於ける職業上の注意を与へなければならなかつたものが全部であつて注意及条件なしに許可された少年は一人としてなかつたのである」¹²⁾ という史料に端的に表れているように、少しでも問題点があればそれは適職ではない、という考え方に基づくものであった。

こうした“最適職”の決定においては、さまざまな検査法による作業効率の検査などが行われたが、それに加えて学業成績や「智能検査」等によって査定された「智能」の高低も判断材料として用いられていた。その一例として、次のような事例が史料に残されている。

4, 高二男卒 家庭 理髪業 学業 最劣 智能三十三下智

第一の希望、指物職、就職希望地、名古屋なりしが智能より見、不適當なるを認め種々注意せし結果、自宅で理髪業を見習はしめんことを申し出づ理髪業にも適當せざるを認めしが其後能力を自覚し菓子製造業に変更し市内駄菓子製

造業に従事せり¹³⁾。

ただし、「科学的判定」に忠実であるということが意味するのは、このように「撰択せる職業の程度高きに過ぐるものは、よく其の理を示し同系統の程度低き者に変更せしむ」¹⁴⁾ という「高→低」の方向性ではなかった。同じ記事には、家業の桶屋に就業希望であった男子を「学業成績より見ても智能成績より見ても人物より見ても極めて優良にて今少し智的方面を適当と認めしを以て再三考ふべきことを述ぶ」¹⁵⁾ として希望職業を変更させている例も掲載されており、「低→高」という方向性でも指導が行なわれていたことが示されている。このような事例からは、「積極的指導」がいかに「科学的判定」に忠実たろうとする志向性を有していたかがうかがえよう。

しかし、こうした「積極的指導」のあり方は主流にはならなかったと見られ、次第に史料にも現れなくなっていく。その理由として第一に挙げられるのは、求人市場の現実的状况という問題である。すなわち、「適職のみ選定すれば、就職に困難な事情の伴ふ場合が多い」¹⁶⁾ というように、適職を極めて限定的に絞っていくと、それに該当する求人がない場合に結局は就職できないという事態が起こりうるということである。日本における職業指導導入のそもそもの発端は失業対策としての位置づけにあったため¹⁷⁾、このような事態が発生することは本末転倒であった。「科学的判定」がいくら重視されたとしても、それが失業対策としての位置づけに優越するということとはありえなかったと考えられる。

また、第二の理由としては、「今日の心理学は適材適所を明確に知るには余りに微力である」¹⁸⁾ というような、適性検査の妥当性¹⁹⁾ に対する疑念の存在があった。そもそも、先に挙げた淡路円治郎自身が「児童青年の性能の長所を見出して、之に適合した最適職に導く積極的指導の方針はもとより希はしいが、目下の状況では不可能であるばかりではなく、将来とても実現し難い夢である」²⁰⁾ と述べているように、心理学研究者にとっても適性検査は万全のものとしては考えられていなかった。その意味では、適性検査に基づく「積

極的指導」の方針は、実現可能性を無視した理念先行型のものだったといえよう。またそれに加え、適性検査を含む心理テスト自体が教育界ではあまり歓迎されなかったという背景もあった。というのも、職業指導の導入より前の時期、激化する中学校入学難問題への対処として 1920 年代前半に行われた入試への心理テストの導入が失敗に終わったという経緯があったからである²¹⁾。このように適性検査の「科学性」に対しては当初から疑念が呈されており、それは職業指導の導入後になっても一向に解消されるものではなかった。それゆえ、検査の科学性という問題は学校における職業指導のあり方を規定する重要な要因となっていくこととなる。

“最適職”を明示する「積極的指導」のあり方が次第に退潮傾向にあったのは、以上のような理由によるものと考えられる。すなわち、「積極的指導」は学校で行われる職業指導としては適切ではないとする見解が主流となっていったのである。

(2)「消極的指導」を規定したもの

「積極的指導」が否定されたとすれば当然、職業指導は「消極的指導」たるべし、ということになる。史料に「積極的指導」の様相が現れなくなる時期から判断するに、早くも 1930 年代に入るところにはこうした傾向が強まっていたものと思われる。では、その「消極的指導」とはいかなるものであったのか。それは、「我校に於ては、消極的に本人の不適職方面を指摘して其の方面に向ふを防止せんとするものであつて積極的に児童に職業の決定を与ふるものではない」²²⁾ というように、“最適職”を指示するのではなく、不適職を示しそれ以外のものから職業を選択するよう指導することであった。すなわち、明らかな不適職以外は適職だとする発想であり、「積極的指導」に比して適職の概念が大幅に広げられたということになる。

こうした発想の背景には何があるのだろうか。一つには、前節でも指摘した適性検査への疑義が挙げられる。適性検査によって“最適職”を積極的に決定できないとなれば、適職概念の幅を拡大するという発想が導かれるのは自然な流れである。

そして、この場合の不適職の判定基準とは、「児童の身体状況も職業指導上最も必要な材料であつて、現実の選職には寧ろ決定的な要素である場合が多い」²³⁾とあるように、主として障がいの有無などの身体的条件であった²⁴⁾。逆に言えば、こうした身体的条件に問題がなければ、「普通の智能を持つならば、普通の職業は何んでもやり徹せるものであります」²⁵⁾という史料に端的に示されているように、ほとんどの職業が適職ということになるのである。

またこれと関連して、「消極的指導」のあり方を規定したもう一つの重要な観点がある。それは、「適職不適職は決して決定的のものと云ふ意味に考へたくない。適職と云ふ意味は其の職業に順応性が多分にあると云ふ程度に考へたいのであります」²⁶⁾というような、児童の「可塑性」「順応性」「弾力性」を考慮しなければならないという「教育的観点」であった。では、なぜこのような観点が持ち出されたのだろうか。そのことを考えるうえで、職業指導教授用図書において提示されていた「職業精神」のもつ機能が参考になる。筆者は先に、この「職業精神」は「職業至上主義」「職業の神聖観」「転職否定」という三つの特徴を有するものであり、それらは“最適職”の決定不可能性への対処という意味・機能をもっていたことを明らかにした²⁷⁾。つまり、こうした「職業精神」が鼓吹されたことのうちには、“最適職”決定の困難さと求人市場の現実という問題を前にして、児童の「弾力性」「順応性」を頼りとしてある職業に対する適性・興味を後から児童らのうちに成立させようという方向性が潜んでいたのである。それを踏まえれば、ここで取り上げている「消極的指導」のあり方も、まさにこうした「職業精神」の特徴と連動したものであったことがわかる。そのことは、以下の史料からも読み取ることができよう。

個性のみを見て之によつて職業の決定を速断せんとするは大なる危険がある。必ず個人の意志的要素換言すれば個人の弾力性の如何を考察せねばならぬ。個人の強い興味、希望は、熱心に努力することによつて適職は益々適職となり

万已むを得ざる場合の不適職に対しても或程度の順応が得られるのである²⁸⁾。

このように、“最適職”が決定できないうえに、求人市場の動向によってはあまり適職とはいえない職に就かざるをえない事態が発生しうることへの対処として、児童の「可塑性」や「順応性」に期待がかけられた。それは、単なる教育的配慮だけによるものだったのではなく、適職概念を広くとらえざるを得ない「消極的指導」のあり方においては必要不可欠なものであったのである。

(3)「消極的指導」における「自発性」「自己省察」の重視

いま見たように、「消極的指導」とは、明らかな不適職以外は適職であるという考えに基づくものだった。しかし、これだけでは指導が完遂されたとはいえない。というのも、実際には個々の児童は具体的な一つの職業に就いていくわけであり、何をもって児童の希望職業を絞り込んでいくのかという問題が次に生じてくるからである。実は、そこに「消極的指導」のもう一つの大きな特徴があった。それは、「職業陶冶に依つて児童の職業観を確立せしめ児童将来の職業は児童自からの判断に依つて合理的に決定せしめんとすることは職業指導上重要な任務の一つである」²⁹⁾というように、児童自身による「自発性」や「自己省察」が重視され、それを通して児童自身が具体的な職業を選んでいくというあり方である。この点に関しては非常に多くの史料で言及されているので、いくつか挙げておきたい。

選職指導は児童の自発的選職を目標とし児童調査の結果を自覚せしめて省察簿を記録せしめ専ら自己省察をなさしめ不適範囲の認識より他面職業の調査研究を行て選択条件に適合せる職業中より選職せしむ³⁰⁾。

選職指導は適職を選んでやるのではない、自分の力で自己の適職を選定せしめるのである、職業の中に自己を詮索するのではなくして、自己の中に職業を発見する事である。即ち自己の

希望によって適職を選択し、選択したものゝ上に更に自己を成長せしめて行くことを考へなければならぬ³¹⁾。

職業選定を最も適切に行はんとするには完全なる基礎調査の上に立ちて調査の結果を児童自らに反省せしめ、自己の個性と職業個性と合致する研究をなさしめて、自発的に不適範囲を考へさせ、適職群を発見させる懇切なる指導でなければならない³²⁾。

このように「消極的指導」においては、児童自らが「自己省察」や「自己発見」を通して「自発的」「自律的」に「適職」の「自覚」にたどり着く、というプロセスが重要と目された。すなわち、「子供に自ら計画し、自ら遂行し、自ら反省するやうに暗示^{サジェスジョン}を与へ、忠告^{アドバイス}を与へ、援助^{ヘルプ}を与えるのが指導」³³⁾であり、そのために「児童自身に自律的に適職を発見することの出来る、能力を養成すること」³⁴⁾や「児童が何を選ぶかの選択力を養成してやること」³⁵⁾が指導の眼目であるとされたのである。

では、なぜ「自発性」や「自己省察」がこれほどまでに重視されたのであろうか。一つには、職業指導と子どもの自発性や自主性を尊重しようとする新教育的主張との連続性を指摘することができる。そもそも内務省関係者による職業指導導入の論理において新教育的主張が援用されていたように³⁶⁾、この時期の職業指導においてはその必要性の根拠として「教育の実際化」がたびたび持ち出されていた。また、この時期に職業指導を積極的に担った教員たちの中には新教育的思想に共感的な人物も多かったと思われる。というのも、当時の職業指導に対する文部省の態度はあまり強制的なものではなかったため³⁷⁾、教員の職業指導へのモチベーションの背景には何らかの個人的な問題意識があったと考えられるからである。実際、学校教員の執筆による記事には、「教育の実際化」のために職業指導が必要だとする導入の論理の焼き直し³⁸⁾がたびたび見られるし、なかには導入前には見られなかった「職業指導の郷土化」を論じる者などもいた³⁹⁾。これらは、こうした教員たち

の新教育的主張に対する共感を裏付けているといえよう。生徒の自発性・自主性を尊重すべきであるという論理が職業指導において持ち出された背景には、こうした新教育的主張との連続性という側面があったと考えられる。

しかし、「自発性」「自己省察」が重視された理由は、それだけだったのだろうか。ここで、職業指導に携わる教員たちの中に、「人が人を捌くことの恐怖」⁴⁰⁾を吐露している者たちが多く存在したということを指摘しておきたい。つまり、「神ならぬ身を以てして児童の将来をトせんとするは冒瀆極まること」⁴¹⁾と考える向きもかなり多かったということである。このように児童の将来を決めつけてしまうことへの恐れが少なからず存在していたことは、児童の「自主性」「自己省察」の重視という方向性がなぜこれほどまでに重視されたのかを考えるうえで重要である。というのも、「自発性」「自己省察」の重視という方針には、先の史料で見たように教師自身が強力な指導を行わないという意味合いが含まれているからである。換言すれば、「自発性」や「自己省察」の重視とは指導責任を全面的には引き受けないということであり、それによって指導者側の責任回避が図れるということなのである。職業指導に熱心な教師たちは、児童の実際生活や将来について考えることを引き受けようとする態度を持っていたわけであるから、その意味では責任を積極的に担ったといえる。しかし一方で、「科学性」に基づいた「積極的指導」が不可能であるがゆえに、児童の将来を決め付けることに対しては非常な恐れを抱いていた。こうした二つの態度を矛盾なく接合するもの、それが「自発性」や「自己省察」の重視だったといえよう。

3 就職先決定のプロセスにおける 教育的眼差しとその機能

前章では、適職決定という営みに焦点を当ててきた。では、こうしたプロセスを経たのち、具体的な就職先はどのように決まったのだろうか。本章では、この問題に照準していきたい。

本来、具体的な就職の斡旋については、職業紹

介所が執り行うということが分掌の原則となっていた。当然、この原則に従い、就職斡旋は職業紹介所に委ねるという形態を採る学校も見られた。しかし、先の研究で明らかになっているように、この原則を越えて求人開拓や就職斡旋を積極的に担う学校も多く出現したのである⁴²⁾。金沢市小將町高等小学校の史料には、この点に関して以下のような記述がある。

求人の開拓は児童職業紹介所と連絡を採り、協力してなすべき仕事であるが、本市に於ては来年度からやうやく職業紹介所内に児童職業紹介部を設置しようとする計画をしてゐる位であつて、今日では未だ殆んど頼りにはならぬ。それで本年は本校単独で求人の開拓を行つてゐるが、求人者の内容調査が最も骨折れる仕事である⁴³⁾。

ここからわかるように、求人開拓や就職斡旋を直接的に担う学校が登場した背景には、現実には職業紹介所の体制が貧弱であり、就職希望の児童を全て引き受けることが不可能であったという事情があったのである。東京市では、「現今の社会事情に稽へ小学校に於ても進んで求人開拓をなし学校間の緊密なる連絡に依つて就職する事」⁴⁴⁾ という方針が市教育局から発表されていることから、こうした学校の「越境行為」は黙認というよりもむしろ奨励されていたといった方がいいだろう。

では、学校による求人開拓・就職斡旋の方法とはどのようなものだったのか。これについては、新規の求人開拓はもちろん、縁故関係も積極的に利用されていた⁴⁵⁾。例えば、「卒業生の就職について貴校に於ては如何なる方法を講じて居られますか」を尋ねた記事で、「家庭を督励して縁故知人を介せしめ求人口の開拓をなさしむること(…)先輩卒業生の他出就職者をして求人口を開拓せしめこれを介して就職せしむること」⁴⁶⁾「就職後連絡ヲ密ニセル本校先輩ノ斡旋ヨリ就職口ヲ開拓ス」⁴⁷⁾「昨年来関係筋の各商店は何れも昨年の様なのをといふ求人が多いために之れに応ずればよいといふ程度で特に方法など講じません、私

の学校では左程就職につき困つてはゐません」⁴⁸⁾といった回答が寄せられていたことにも、そのことが示されている。またそれ以外に、職業精神涵養の目的で行われていた夏季実習において就職先が内定する場合もあった。これに関しては、実習に来た児童について「是非卒業後は来て貰いたい」⁴⁹⁾とする雇用者側からの声も多く、実習を行っていた小学校ではこのような形態も相当程度広まっていたと思われる。

とはいえ、こうしたあり方が分掌の原則に反していることは明らかであり、それに対する批判の声も当然存在した。特に、「職業精神の涵養」を重視し就職斡旋は紹介所に委ねていたタイプの学校からは、学校による求人開拓・就職斡旋という行為は小学校教育からの逸脱であるという批判がなされた⁵⁰⁾。また、夏季実習における就職内定に対しても、「そのあるものは就職上何等かの便宜を得んとして行はれて居るやうな状態であります」⁵¹⁾というように、「実習が一種のお目見えとして、実際就職上の一手段となる事」⁵²⁾に対する批判がやはり見られた⁵³⁾。だが、上述した職業紹介所の体制の問題に加え、「卒業間際にては適当なる就職先なき場合多し」⁵⁴⁾という現実を前にしては、こうしたあり方を全否定することもまた不可能だったのである。

では、求人開拓・就職斡旋を行っていた小学校の教員たちは、そうした「越境行為」をどのようにとらえていたのであろうか。もちろん、それは望ましいことではないが現実にはやむをえない、という消極的な態度の者もいた⁵⁵⁾。しかしここで注目したいのは、「家庭、府少年相談所と学校と三方面にて、学校に於ては街頭に大々的に就職に努力致し居り候、象牙の塔の域を脱する心組に御座候」⁵⁶⁾という史料や「高等小学校が就職指導をなすを邪道視する人があるけれども、職業指導が選職に止り、斡旋を単なる事務家に委ねるといふことは点睛を欠く憾がある」⁵⁷⁾という史料に見られるように、求人開拓・就職斡旋という行為を肯定的に捉えていた者が存在したということである。こうした人々においては、学校による求人開拓・就職斡旋はむしろ「教育的」な行為であるとさえ見なされていた。特にそれは、「学校は児童の境

遇や将来を考へ真の教育愛により児童を真に生かさんが為に最善の道を考へて其の子の将来の為を計りつゝあるも、紹介所は之を事務的に処理する上から其の教育精神を没却し児童の将来性及び環境に対し考慮を欠く虞が少なくない」⁵⁸⁾ というように、職業紹介所における斡旋方法との対比でしばしば主張されていた。また、京都市第一高等小学校編『職業指導教育の実際』(1935年)では、「就職の斡旋は本来学校教育の眼目とするところではない」としながらも、学校による就職斡旋の意義が次のように説明されている。

然し児童保護者が学校を信頼して就職斡旋を依頼さるゝに当つて就職ならば職業紹介所へと無造作に拒絶する事は情に於て忍びないのである、又前三章就職指導に於て述べたるが如く教育本来の意義よりすれば就職斡旋も就職の補導も教師の手に依つて為されなければならぬものであるから今日の現状は兎に角理論的の観点よりすれば決して今日の学校に於ける就職斡旋を職業指導の邪道と断定し得るものではない⁵⁹⁾。

ここでは、保護者の学校に対する信頼には応えねばならないという「情」によって学校の就職斡旋が肯定されている。これについては別の史料でも、就職先を見つけてくれる学校に対し「家庭はこゝに感謝を持ちその学校を礼賛する。其の結果が高等小学校の卒業生就職率競争戦が現出する」⁶⁰⁾ と述べられていた。つまり、児童の就職先決定を保護者が望んでいるのであれば、その期待に応えることは学校の役割であるという論理がここには示されているのである。

このように、学校による就職斡旋という行為は、「されば卒業する児童の中に家庭の事情や本人の希望によつて直ちに実務に従ふ者があつたならば、出来る限り是等の児童のために適当なる就職斡旋に奔走してやるのが矢張り教育の仕事である」⁶¹⁾ という史料に端的にあらわれているように、具体的な就職先を与えてやることもまた「教育の仕事」であるとする考え方によって支えられていた部分もあった。すなわち学校による「越境行為」は、職業紹介所の体制の貧弱さなどの現実的

要因だけでなく、こうした「教育的眼差し」によつても意味づけられていたのである。

4 考察とまとめ

本研究の目的は、適職決定および就職先決定の論理・実態を分析することを通し、そこにおける教育的眼差しの内容とその意味・機能を明らかにすることであった。最後に、本研究で得られた知見をまとめつつ、いま少し考察を深めていきたい。

まず、適職決定における教育的眼差しとは、次の二点に要約できる。すなわち、児童の「可塑性」「順応性」「弾力性」への配慮と、児童自身による「自発性」や「自己省察」の重視である。これらはそれぞれ、「発達」への志向性、新教育的な発想との連続性として捉えることができる。この時期の職業指導に対する実践的関心からの歴史的評価としては、「その根本理念として個性尊重と選職の自由が掲げられていたものの(…)基本的にはパーソンズモデルによる適材適所的な指導が行われていたといつてもよい」⁶²⁾ などと評されることが多いが、本研究で明らかとなったのはこれとは異なる職業指導の実態であったといえる。

しかし、こうした方法論が用いられた理由を、単にそれが「教育」の文脈に沿うものであったからと指摘するだけでは不十分であろう。注目しなければならないのは、こうした方法論が現実の職業指導における問題回避の機能をも備えていたということである。その意味で、こうした方法論が用いられたのは、教員たちが職業指導の理念に忠実であろうとしたためであったとはいいがたい。むしろ、現実の就職事情への対処とこうした「教育的語り」がたまたま言葉上接点を持ったにすぎないといった方が正鵠を射ているように思われる。

また、「自発性」や「自己省察」の重視という方策に関してはもう一点、仮説的ではあるが指摘しておきたいことがある。それは、こうした方策を採ることによって、現実には「選抜」として行われていることが当事者の意識の中では「選択」に見えるということである。戦後の高校就職指導を分析した荻谷剛彦の研究によれば、そこでは教員による選抜という露骨な行為を回避するために、

予め生徒に情報を与えた上で「事前の自己選抜」が行なわれていたことが指摘されている⁶³⁾。本稿で指摘した「自発性」や「自己省察」の重視という方針は、これと同じ機能を持つものではなかったか。つまり、こうした指導の方針は、結果的に指導の巧妙化を招いた面もあったのではないかと考えられるのである。

次に、就職先決定における教育的眼差しとはどのようなものであったか。これについては、適職決定の場合とは別の複雑さを有していた。就職斡旋については、職業紹介所に委ねる学校と自身が求人開拓・就職斡旋に奔走する学校との二パターンに分岐したことはすでに指摘した通りであるが、その両者ともが自らの方針を「教育的」という大義名分のもとに正当化していたからである。具体的には、前者は後者を小学校教育からの逸脱として批判していたのに対して、後者は具体的な就職先を見つけることも「教育的」な行為であると見なしていた。つまり、就職先の決定という営みにおいて「何が“教育的”か」をめぐる論争は、完全な水掛け論の様相を呈していたのである。しかしそのことは、“教育的”というタームが極めて恣意的なものとして使用されるようになっていた1920～30年代の時代状況⁶⁴⁾と見事に符合している。確かにこの論争は一見すると不毛なものではあったが、双方ともが職業指導を「教育問題」として捉えているという点では、実は全く同じ土俵上に立っていたのである。ただ、職業紹介体制の弱体性という現実的状况もあり、学校が就職斡旋の領域に踏み込むことは不可避の事態であった。しかも、それは職業紹介所のような「事務的な処理」とは異なり、保護者の篤い信頼に応えるべく行われる「教育の仕事」とであるとして積極的に意味づけられてもいたのである。

本文でも述べたように、当該期間における職業指導については、文部省側からの強制力という点では比較的弱いものであった。したがって、職業指導が学校教育の中に組み込まれていくうえで主体的役割を果たしたのは、むしろ本稿で見たような現場レベルでの個別的な営みであったといえる。すなわち、「教育的眼差し」に基づいた論理の読みかえや指導の巧妙化、あるいは論争を通じてさ

えも、こうした実際的な営みの積み重ねこそ移行問題が教育問題化していくプロセスそのものだったのである。

〔付記〕 本研究は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費：課題番号20・3730）の助成を受けたものである。

註

- 1) なお、誤解のないように付言しておけば、職業教育と職業指導は部分的に関連するものの概念上全く別のものである。ゆえに、ここでは職業教育あるいは産業・技術教育に関する先行研究についてのレビューは行わない。
- 2) 三羽光彦「職業指導の導入と教科外教育の展開」(『岐阜経済大学論集』22-1, 1988年, 51-75頁)、木村元「地方教育と教育科学運動」(『一橋論叢』114-2, 1995年, 36-54頁)。
- 3) 木村元「近代日本義務制小学校における社会的機能の新展開」(牧証名編『公教育制度の史的形成』梓出版社, 1990年, 89-120頁)。
- 4) 米田俊彦編著『大日本職業指導協会と機関誌「職業指導」』(お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」, 2006年)、米田俊彦編著『大日本職業指導協会と機関誌「職業指導」(続)』(お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」, 2007年)。
- 5) 谷茂岡万知子「学校教育における進路指導の歴史的展開」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』38, 1998年, 357-364頁)、三村隆男「小学校及び実業補習学校における学校生活から職業生活への『移行』に関する研究」(『産業教育学研究』32-2, 2002年, 25-31頁)など。
- 6) 河合務「淡路圓次郎における『性能調査』と『職業指導』」(『作新学院大学紀要』12, 2002年, 143-155頁)、江口潔「田中寛一の職業指導論」(『近代教育フォーラム』12, 2003年, 199-210頁)など。
- 7) 菅山真次「〈就社〉社会の成立」(『日本労働研究雑誌』457, 1998年, 2-16頁)、高瀬雅弘「戦前期青少年労働問題をめぐる制度とまなざし」(『社会学年誌』41, 2000年, 143-156頁)など。なお戦後を対象としたものでは、荻谷剛彦・菅山真次・石田浩編『学校・職安と労働市場』(東京大学出版会, 2000年)が、学校教育も視野に入れたつつ新規学卒市場制度化の過程を解明している。
- 8) 石岡学「1920年代における学校教育に対する職業指導導入の論理」(『教育学研究』74-1, 2007年, 1-11頁)、石岡学「昭和初期の小学校職業指導にみる普通教育と職業世界との関係性」(『教育社会学研究』80, 2007年, 291-308頁)、石岡学「昭和初期の職業指導教授用図書にみる『職業精神』」(日本教育学会第66回大会教育史③部会発

- 表, 2007 年 8 月 30 日)。
- 9) 筆者が先に明らかにしているように, 学校教育に対する職業指導の導入を積極的に推進したのは内務省関係者であり, 文部省関係者は当初これをあまり大きな問題とは捉えていなかった(職業指導導入までの経緯について, 詳しくは前掲石岡「1920 年代における学校教育に対する職業指導導入の論理」を参照)。また訓令の発令後も, 職業指導に対する学校関係者の意識や職業指導の実施状況は地域間・学校間でばらつきの大きいものであった(前掲石岡「昭和初期の小学校職業指導にみる普通教育と職業世界との関係性」)。逆に, 訓令の発令以前から自主的に職業指導に取り組み始めていた学校・教員も存在していた。
 - 10) 訓令 20 号においては, 職業指導をいずれの学校で行なうべきかに関して明確な規定はない。ただ, 約 8 割の児童が小学校修了段階までで学校教育を終え何らかの職業に従事していた当時の状況から, 職業指導のメインステージと考えられていたのは小学校であった。また, 尋小・高小いずれの学校においても職業指導は行なわれていたが, 最も行なわれている割合が高かったのは単置制高等小学校であったといわれる(三羽光彦『高等小学校制度史研究』法律文化社, 1993 年, 256 頁)。
 - 11) 米国における職業指導については, 田代直人『米国職業教育・職業指導政策の展開』(風間書房, 1995 年)に詳しい。
 - 12) 東京市中之町小学校「我校に於ける職業指導」『職業指導』1-1, 1928 年 1 月。
 - 13) 愛知県岡崎市三島尋常小学校「我校に於ける職業指導の実際」『職業指導』1-12, 1928 年 12 月。
 - 14) 同上。
 - 15) 同上。
 - 16) 二橋三郎「尋常小学校に於ける職業指導の実際(完)」『職業指導』8-12, 1935 年 12 月。
 - 17) 前掲石岡「1920 年代における学校教育に対する職業指導導入の論理」などを参照。
 - 18) 金沢市小將町高等小学校『本校の職業教育』1932 年, 26 頁(東京大学社会科学研究所糸井文庫所蔵, 請求番号 55-11)。
 - 19) 現代心理学において妥当性というタームは「測りたい属性をその測定値が的確に表現しているということ」という意味の専門用語として用いられているが(市川伸一編著『心理測定法への招待』サイエンス社, 1991 年, 104 頁), 本文ではあくまでも一般的な意味でこの言葉を用いる。
 - 20) 淡路円治郎「職業指導の真意義」『学習研究』7-11, 1928 年 11 月。
 - 21) 才津芳昭「知能テストは何を測ろうとしたか」(『臨床心理学研究』28-2, 1990 年, 71-84 頁)。
 - 22) 四日市第三尋常高等小学校『我校職業指導の理論と実際』1930 年, 4 頁(東京大学社会科学研究所糸井文庫所蔵, 請求番号 55-10)。
 - 23) 東京地方職業紹介事務局「東京市高等小学校並少年職業紹介所に於ける職業指導施設」1931 年, 17 頁(東京大学社会科学研究所糸井文庫所蔵, 請求番号 57-2)。
 - 24) 例えば, 東京市職業指導研究会編『小学校職業指導教材解説』(三省堂, 1931 年)の附録には, 「身体的障害に対する不適職業一覧表」「視力による可能職業一覧表」「聴力による可能職業一覧表」が示されている(562-565 頁)。
 - 25) 秋田県南秋田郡土崎尋常高等小学校訓導常世千代松「小学校に於ける職業指導実施の根本問題」文部省社会教育局編『文部省主催 職業指導研究協議会記録』1935 年, 68 頁。
 - 26) 前掲『文部省主催 職業指導研究協議会記録』75 頁。
 - 27) 前掲石岡「昭和初期の職業指導教授用図書にみる『職業精神』」。
 - 28) 前掲東京地方職業紹介事務局『東京市高等小学校並少年職業紹介所に於ける職業指導施設』18 頁。
 - 29) 京都市第一高等小学校編『職業指導教育の実際』1935 年, 111 頁。
 - 30) 西垣實「小学校に於ける職業指導実施事項調査」『職業指導』6-4, 1933 年 4 月(静岡市静岡三番町尋常高等小学校の回答)。
 - 31) 石川県江沼郡山中尋常高等小学校『郷土に立脚したる 職業指導の経営』1936 年, 250 頁。
 - 32) 清水識太郎「我が校の教育と職業指導の根本方針」『職業指導』7-3, 1934 年 3 月。
 - 33) 谷野巖「選職を中心としたる職業指導」『職業指導』9-11, 1936 年 11 月。ルビ原文。
 - 34) 前掲四日市第三尋常高等小学校『我校職業指導の理論と実際』, 4 頁。
 - 35) 名古屋市熱田高等小学校編『本校職業指導の実際』1937 年, 34-35 頁。
 - 36) 前掲石岡「1920 年代における学校教育に対する職業指導導入の論理」を参照。
 - 37) 当時職業指導の法的根拠となっていたのは, 訓令第 20 号のほか数通の通牒のみであった。
 - 38) 例えば, 下川兵次郎「小学校に於ける職業指導と訓育問題」『職業指導』3-4, 1930 年 4 月, 山極武利「学級経営上職業指導の立場より考ふべき二三の点」『職業指導』7-3, 1934 年 3 月, 前掲四日市第三尋常高等小学校『我校職業指導の理論と実際』1-2 頁など。
 - 39) 例えば, 埼玉県石戸尋常高等小学校「本校に於ける輔導の実際」『職業指導』8-5, 1935 年 5 月。静岡県上野村小学校職業指導部「我が村の職業指導の実際」9-1, 1936 年 1 月。岐阜県稲葉郡長良尋常高等小学校『職業指導』1927 年, 3-5 頁(東京大学社会科学研究所糸井文庫所蔵, 請求番号 55-3) など。
 - 40) 前掲石川県江沼郡山中尋常高等小学校『郷土に立脚したる 職業指導の経営』, 249 頁。
 - 41) 谷野巖「小学校の職業指導に於ける私の立場を闡明にする」『職業指導』9-10, 1936 年 10 月。
 - 42) 前掲石岡「昭和初期の小学校職業指導にみる普通教育と職業世界との関係性」。
 - 43) 前掲金沢市小將町高等小学校『本校の職業教育』67 頁。
 - 44) 東京市教育局「高等小学校児童就職斡旋法」『職業指導』6-3, 1933 年 3 月。

- 45) 学校の求人開拓・就職斡旋において縁故関係が重要であったことについては、前掲石岡「昭和初期の小学校職業指導にみる普通教育と職業世界との関係性」も参照のこと。
- 46) 前掲西垣實「小学校に於ける職業指導実施事項調査」(東京市下谷尋常高等小学校の回答)。
- 47) 同上(岐阜県長良小学校長石黒禎一の回答)。
- 48) 同上(三重県津市知敬尋常高等小学校の回答)。
- 49) 岐阜県稲葉郡長良尋常高等小学校「夏季職業実習の状況」『職業指導』4-10, 1931年10月。
- 50) 例えば、谷野巖「就職指導に対する二三の是正」『職業指導』10-2, 1937年2月など。
- 51) 鶴岡市職業紹介所「夏季休暇利用の職業見習」『職業指導』4-10, 1931年10月。
- 52) 編集部「小学校に於ける職業指導関係実施事項概観(下)」『職業指導』5-5, 1932年5月。
- 53) 職業実習そのものについても、必ずしも賛成の声ばかりではなかった。例えば、「夏休み中の職業実習を諸家はどう見てゐるか」という記事では、夏季に実習を行うことは子どもらしさを損なうとして反対する意見が数多く見られた(編集部「夏休み中の職業実習を諸家はどう見てゐるか」『職業指導』9-7, 1936年7月)。
- 54) 編集部「夏期休暇に於ける職業指導実施事項調査」『職業指導』6-7, 1933年7月, 兵庫県明石市人丸小学校の項。
- 55) 例えば、横浜市日枝尋常高等小学校訓導矢ヶ崎國民の発言(「職業指導座談会」『職業指導』8-3, 1935年3月)など。
- 56) 西垣實「小学校に於ける職業指導実施事項調査」『職業指導』6-4, 1933年4月。「卒業生の就職について貴校に於ては如何なる方法を講じて居られますか」という問いに対する、東京市日暮里尋常高等小学校の回答。
- 57) 松久嘉枝「就職後の輔導につきて」『職業指導』9-9, 1936年9月。
- 58) 川崎市川崎高等小学校『職業指導の実際的研究』1936年, 132頁。
- 59) 前掲京都市第一高等小学校編『職業指導教育の実際』, 113頁。
- 60) 前掲谷野「小学校の職業指導に於ける私の立場を闡明にする」。
- 61) 高橋嘉九平「職業指導科の特設に就て(一)」『職業指導』5-3, 1932年3月。
- 62) 仙崎武・野々村新・渡辺三枝子編著『進路指導論』(福村出版, 1991年)14頁。引用部の執筆は仙崎武。
- 63) 荻谷剛彦『学校・職業・選抜の社会学』(東京大学出版会, 1991年)特に第3章を参照。
- 64) 広田照幸「戦前期の教育と〈教育的なるもの〉」(『思想』812, 2001年, 253-272頁)。

The Meaning and the Function of the “Educational View” in the Vocational Guidance of Primary Schools in the Prewar Period : Focusing on the Process of the Selection of Students’ Suitable Occupations and Places of Employment

Manabu ISHIOKA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto, 606-8501 Japan

The purpose of this study is to clarify the meaning and the function of the educational view in the decision of suitable occupations and places of employment for students, focusing on the vocational guidance of primary schools in the prewar period. This is very significant to examine what kind of role schools played in the process of regarding transition as a problem of education.

Section 1 explains the background and the significance of this study.

Section 2 clarifies the educational view and its function in the process of the selection of suitable occupations for students. The results are as follows : “Negative guidance” became the mainstream in the way of guidance of primary schools. The dominance of negative guidance was according to the situation of the job market, the doubts about vocational aptitude tests and “educational view” that regards the trainability and the flexibility of students as important. “Initiative” and “reflection on one’s self” by students were also regarded as important in the “negative guidance”. In the background, there were not only the continuity to the assertion of “Shin-Kyoiku (New Education)” but also the purpose to evade guides’ responsibilities.

Section 3 clarifies the educational view and its function in the process of the selection of places of employment for students. Teachers who made much of the “cultivation of spirits of enterprise” were critical of helping students to find jobs by schools, because it was the departure from the principle. However, it couldn’t be entirely denied due to the imperfect system of the employment agencies. Teachers who had helped students to find jobs thought it positive. The logic was that they had to come up to the expectations of students’ parents, and also that it was the “duty of education” which was different from the “businesslike management” as the employment agencies.

Section 4 is a summary and discussion.